

ISM 壁紙施工ガイドライン

平成19年11月20日制定

1. 目的

本ガイドラインは、ISM 壁紙の施工において、ISM 壁紙の性能が維持されること、および室内空気質の安全性に、より配慮することを目的に、ISM の理念に則り、ISM 壁紙の適切な施工方法に関してまとめたものである。

2. 材料選定

1) 壁紙

ISM 壁紙であること。

選定の際は、ISM 壁紙検索システム (http://www.wacoa.jp/Hekisou/ism_index.cfm) や、ISM 会員 B が発行する見本帳等を利用できる。

2) 施工資材 (接着剤、シーラー等)

ISM 推奨壁紙用施工資材であること。

選定の際は、ISM 壁紙ウェブサイト (<http://www.wacoa.jp/ism>) や、ISM 会員 B が発行する見本帳等を利用できる。

ISM 推奨壁紙用施工資材として登録されている製品がない場合は、以下に留意すること。

「ISM 推奨壁紙用施工資材の品質基準」において基準値を定めた、アルデヒド類、揮発性有機化合物 (VOC) および TVOC の放散量が少ない製品、および重金属をできるだけ含有しない製品を選定する。

安全性に影響がでると思われる場合には、製品安全データシート (MSDS) 等により製品の原材料について内容を確認し選定する。

3. 施工管理

1) 材料の確認

施工する前に、壁紙が ISM 壁紙であることの確認を以下の方法で行なうこと。

- ・壁紙が工場出荷時の荷姿の場合は、製品の包装に ISM ラベルが貼付してあることを確認する。

- ・壁紙が流通過程で裁断された荷姿の場合は、製品の包装に、ISM 壁紙であることを印字したラベルが貼付してあること、または、出荷ラベルへの印字による表示を確認する。

施工する前に、施工資材が ISM 推奨壁紙用施工資材であることの確認を以下の方法で行なうこと。

- ・製品の包装等に ISM 推奨壁紙用施工資材であることを印字した表示を確認する。

- 2) 施工中・施工後の通風・換気を行うこと。
- 3) 他の建材等からの化学物質の移行を考慮に入れ、壁紙および施工資材を養生する等の管理を行うこと。
- 4) その他の施工方法については、「防火壁装材料の標準施工法」による。

4. 附則

- 1) 本ガイドラインは平成19年11月20日より運用する。
- 2) 本ガイドラインの運用にあたって、疑義が生じた場合は、ISM 壁紙委員会の判断による。
- 3) 本ガイドラインの改廃は、ISM 壁紙委員会で協議した後、理事会で決議する。